

分類コード	X 1 - 1 - 1 - 07
保存期間	1年(令和8年12月31日まで)

秋 本 務 第 3 1 8 号
令 和 7 年 1 2 月 1 9 日

各 所 属 長 殿

秋 田 県 警 察 本 部 長

令和8年秋田県警察運営の基本方針と重点目標について(通達)

みだしのことについて、秋田県公安委員会において別添のとおり決定したので、所属職員に周知し、実効が上がるよう万全を期されたい。

この担当 警務課企画第一係 (☎2632)



基本方針

安全で安心な秋田を守る力強い警察

～ 県民に寄り添い 県民のために ～

重点目標

○ 県民を犯罪等から守るための取組

- ・ 子供、女性、高齢者等の人身の安全確保
- ・ 特殊詐欺等の被害防止対策の推進
- ・ 匿名・流動型犯罪グループ対策の推進
- ・ 殺人、強盗、放火等の重要犯罪の検挙
- ・ 被害者の視点に立った警察活動の展開

○ 交通事故防止のための総合的な取組

- ・ 子供と高齢者に重点をおいた交通安全の確保
- ・ 横断歩道における「歩行者ファースト」意識の浸透
- ・ 安全で円滑な交通環境の整備
- ・ 自転車等を含めた交通指導取締りの推進

○ 社会の変化と多様化する脅威への取組

- ・ 「第50回全国高等学校総合文化祭」に伴う万全の警備
- ・ 災害等の緊急事態への迅速・的確な対応
- ・ テロの未然防止
- ・ サイバー空間の安全の確保
- ・ 警察基盤の強化と能率的な組織運営